

出雲縁結び空港

ビジネス利用応援キャンペーンの実施について

出雲縁結び空港発着路線のビジネス利用拡大を目的として、ビジネスで利用される企業に対して運賃の一部を補助するキャンペーンを実施しています。この機会に、ぜひご利用ください。

<補助対象要件>

- ・ 島根県又は鳥取県に事業所のある企業であること
- ・ 企業の経営者又は従業員がキャンペーン対象路線をビジネス目的で利用すること

<補助金額>

- ・ 片道利用1人1回につき 5,000円（往復10,000円）
- ・ 限度額 各路線1企業あたり4万円（期間中）

<対象路線>

- ・ 名古屋線、静岡線、仙台線、東京線、大阪線、福岡線、隠岐線

<対象期間>

- ・ 令和3年4月28日（水） ～ 令和4年2月28日（月）

<申請方法>

- ① 航空券を予約、購入（宿泊セットのものでも可）
- ② キャンペーン対象路線をビジネスで利用
- ③ 補助金交付申請書と航空券の半券（写し）を、搭乗日から30日以内に事務局へ提出（郵送提出にご協力ください）

<注意事項>

- 予算の上限に達した場合は補助を終了します。その際は、協議会ホームページでお知らせします。
- 社員旅行、報奨旅行、旅行会社は補助対象となりません。
- マイレージと交換する場合や、他の補助金等を受ける場合は補助対象となりません。
- 申請には、航空券の半券の写し、搭乗証明書など、利用者が搭乗したことが確認できるものを添付してください。なお、領収書では、搭乗したことが確認できませんので、添付しないでください。
- 申請者は、個人ではなく事業者となります。
- 補助金振込先は、会社口座または事業用口座となります。
- 搭乗証明書の発行については、各航空会社のホームページでご確認ください。
- ダイヤ及び運賃は変更となることがありますので、ご利用時には JAL、FDA または旅行会社にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

21世紀出雲空港整備利用促進協議会事務局（出雲市交通政策課）

電話0853-21-6819